

非常変災時の授業措置について (生徒手帳抜粋)

千葉県立八千代高等学校

次の 1、2、3 のいずれかの事項に該当する場合、生徒は自宅待機とする。

- 1 午前6時現在、京成電鉄本線の京成佐倉～京成津田沼間が不通の場合
- 2 午前6時現在、千葉県北西部（千葉中央、印旛、東葛飾地区のいずれか）に
 - ① 大雨警報と暴風警報の両方
 - ② 大雪警報
 - ③ 暴風雪警報
 - ④ 特別警報のいずれかが発令されている場合
- 3 感染症蔓延の場合等

<備考>

- ① 上記1、2について、当該事項が解消された場合は、その時点で生徒は安全に十分留意して登校すること。ただし、午前10時の時点で解消されな場合は、休校（1日）とする。
- ② 上記1、2について、生徒はこの規定に従い行動する。
- ③ 上記3について、校長判断→学年主任・担任に連絡→生徒に連絡とする。
- ④ 予測のつかない事態の発生や、地域によって事情や条件が異なる場合には、生徒の安全を第一に、各家庭で判断して学校に連絡する。
(047-484-2551)
- ⑤ 学校は、緊急事態に備えて職員の緊急連絡網を整備するものとする。
- ⑥ 学校は、長期に臨時休業となる場合等に生徒が有意義に過ごせるよう課題を用意するなど配慮するものとする。

令和2年8月 改訂